

宮城県沿岸漁業用海岸局へのアンケート調査結果

アンケートの主旨

宮城県内沿岸漁業用海岸局の東日本大震災時における漁船との通信状況や本調査検討におけるニーズなどを把握するため、任意でのアンケート調査を行った。

アンケートは11局に対して行い、6局から回答があった。

1 漁船との通信状況

- ・常時通信可能と答えた海岸局はいなかった。
- ・就業中のみ通信を行っている局と通信範囲は電波の届く範囲に限られており、操業範囲をすべて通信エリアとしてカバーしているとはいえない局があった。
- ・また、「わからない」と答えた海岸局もあった。

2 漁船の操業範囲

回答いただいた操業範囲は、最大で70km程度、最低20km程度であった。

3 東日本大震災時の漁船との通信状況

- ・1局を除き、通信しなかった(できなかった)との回答を受けている。理由としては、津波による被災のため、通信できる状態でなかった、或いは無線機器が故障、破損し使用できなかったことが要因とされている。
- ・また、操業している漁船がいなかったと回答したところもあった。

宮城県内沿岸漁用業海岸局へのアンケート調査結果

4 東日本大震災の経験から必要な情報

- ・津波の到達時間、速度、規模に関する情報が必要、国や県の機関と通信が可能であれば情報の伝達が速やかに行なえたとの回答があった。
- ・震災後、陸上施設は情報伝達手段の多様化が進んでいることに合わせて、海岸局にも情報が入るようにすべきとの意見や、防災機関と合わせて海岸局の施設は高台への設置すべきとの意見があった。

5 調査検討会に期待すべきこと

- ・一番多かった回答は、海岸局側でのランニングコストを減らすべきとの意見であった。
- ・広域海岸局の設備設置にあたっては漁業者側の負担を減らすこと、既存海岸局の集約化を図り、人員配置などの省力化をはかること、平時での市況情報・気象情報伝達を行えるようにすること、災害時における災害情報の伝達を行えるようにすること、夜間等の就業時間外の運用は、他の海岸局で聴守するようにしてほしいなどの回答があった。
- ・このほか、東日本大震災後の海岸局の運用は他の海岸局に任せたいとの意見もあった。

6 その他の意見

船舶局に対しての意見として、漁業従事者が全国的に高齢となっており、無線従事者資格の取得が大きな障害となっているため、緊急時の通信だけを目的として無資格で操作できるよう無線局への制度化を求める意見があった。